

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前					改 正 後				
(前 略)					附 則 (令和6年達示第54号) この規程は、令和7年4月1日から施行し、同日以後に雇用される者及び公募に基づいて配置換する者について適用する。				
別表第1 (略)					別表第1 (同 左)				
別表第2					別表第2				
部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考
大学院 文学研究科		(略)			大学院 文学研究科		(同 左)		
					大学院 教育学 研究科	教育学環専攻 附属臨床教育実践研究センター	3年	可 ただし、 1回限り	
大学院 理学研究科		(略)			大学院 理学研究科		(同 左)		
		(略)					(同 左)		
別表第3 } (略)					別表第3 } (同 左)				
別紙様式 }					別紙様式 }				